

通学について

本学への通学は、徒歩・自転車または公共交通機関の利用を原則としています。
周辺道路（大学への進入道路は全て公道）の交通事情、駐車場事情を考え、交通事故や交通妨害のないよう注意して通学をしてください。

通学定期券

定期券（ＪＲ、バス）を購入する際は大学発行の通学証明書を各窓口で提示ください。この証明書は現住所の最寄り駅から大学最寄り駅までの区間で、**通学を目的とした場合に限り発行し**、アルバイトや自動車教習所へ行くための利用は認められません。（学生課で通学証明書交付願を提出し発行してください）

ただしＪＲについては、初回に通学証明書を提示して定期券を購入すると、以降の継続更新（期限切れ2ヶ月以内）であれば、在学中の通学証明書提示が不要です。使用している定期券と学生証を持って、ＪＲの窓口で購入してください。

通学定期（ＪＲ、バス）の購入手続きについて

〈ＪＲ〉

学生課窓口で通学証明書の申込みをしてください。後日受け取った通学証明書を持って、駅で購入してください。

〈両備バス〉

通学定期の申込みは、翌日当校で受け取ることのできる入学時オリエンテーションで手続きすることをお勧めします。

（区間：ＪＲ新倉敷駅～大学間限定）

※その他の期日に購入する場合、両備バス倉敷営業所などで手続きをしてください。

路線バス

新倉敷～倉敷芸術科学大学、倉敷駅～倉敷芸術科学大学の路線に両備バスが運行されています。

新倉敷～倉敷芸術科学大学

新倉敷－病院前－銚島口－長田町－福島－堤下－上成－霞橋－精思高校霞丘校入口－倉敷芸術科学大学

倉敷駅～倉敷芸術科学大学（小溝経由）

倉敷駅前－川西町西口－NTT倉敷前－老松町－第一病院前－沖－四十瀬球場前－中島口－倉敷自動車教習所前－穴場神社前－小溝－西福井－竜の口－江長十字路－江長－大江－ヤットコー宝島寺－新田－連島－中浜－ヘラ取神社前－ドンドン－嘉永橋－西浦浄水場前－精思高校霞丘校入口－倉敷芸術科学大学

大学専用バス（無料）

前・後期オリエンテーション日、授業開講日は、下記の区間・ルートで無料送迎バスを運行します。

なお、乗車時は必ず運転手に学生証を提示し（**茶屋町便・井原鉄道便はパスカード(大学発行)**）を提示し、下車する場所を伝えてください。

ただし、補講日、休講日は運休です。

※パスカードはオリエンテーション後に学生課に申請し、後日受けとってください。

パスカードが発行されるまでは学生証を提示することで乗車が出来ます。

令和6年度

JR茶屋町駅（西口）～倉敷芸術科学大学

茶屋町駅西口発－倉敷芸術科学大学

8:12	8:57
12:00	12:45
14:00	14:45

倉敷芸術科学大学－茶屋町駅西口着

13:00	13:45
16:40	17:25
18:25	19:10

令和5年（2023）年4月より、茶屋町便はJR茶屋町駅⇄倉敷芸術科学大学の直行便として運用することとなり、途中乗降場所は廃止となりました。

井原鉄道井原駅～倉敷芸術科学大学

井原駅発－矢掛町役場－呉妹駅－倉敷芸術科学大学

7:45	8:14	8:27	9:00
9:20	9:49	10:02	10:35

倉敷芸術科学大学－呉妹駅－矢掛町役場－井原駅発

16:40	17:13	17:26	17:55
18:30	19:03	19:16	19:45

倉敷芸術科学大学～自転車駐輪場（巡回バス）

大学発－ドンドン駐輪場－Kマンション－精思高校霞丘校入口－大学着

19:00発 19:30 21:00

※後期は、18:30発 19:00 19:30 21:00

倉敷芸術科学大学～新倉敷駅（南口）

倉敷芸術科学大学発(3号本館前エントランス広場)－精思高校霞丘校入口－

20:00
21:25

嘉永橋－エッソガソリンスタンド前－霞橋－上成－堤下－福島－長田町－銚島口－病院前－新倉敷駅

※なお、交通事情により運行時間は変更になる場合がありますのでご了承ください。

自動車通学

大学管理の学生用自動車駐車場（F 駐車場）使用許可制度の実施要領

【許可対象者】

申請に基づき学生課で審査登録し、許可された場合に利用できます。また、希望者は年度始めに行う交通安全講習会を必ず受講してください。申請手続きは学生課で行います。許可された場合、F 駐車場に駐車してください。駐車台数には限りがあります。

駐車料金

駐車料金は、1ヶ月4,000円で、契約時に一括（12ヶ月分・48,000円）または、半期分（6ヶ月分・24,000円）を納入していただきます。

料金は3号棟2階のATMでの入金になります。（手数料が必要です）

許可期間

許可期間は1年（4月1日～翌年の3月31日まで）です。翌年も自動車通学を希望する場合は同じ手続をしてください。

その他注意事項

- ①万一の事故に備えて必ず任意保険に加入してください。
- ②駐車場が不要となった場合は、パスカードを返却してください。
- ③駐車場へは、契約者の車両以外は駐車しないでください。
- ④車検、修理等で、学生課への届出車両以外を駐車する場合、必ず学生課へ事前連絡してください。
- ⑤**その他、大学からの指示等や、マナーを守って駐車してください。**
- ⑥**ゲートバーを破損する交通事故が多発しています。気を付けてください。発生時には、警察と大学に届け出を行ってください。**

自動車の学内乗り入れ

学生が自動車で学内に乗り入れをするのは禁止されています。ただし、身体的に支障がある場合など、特別に学内乗り入れを許可される場合もあります。さらに、夜間の研究・製作活動や作品・部活の用具などの搬出搬入で学内への乗り入れを希望する場合、臨時駐車を認めることがあります。事前にチューターまたは顧問の承認を得て、学内臨時駐車許可申請書を学生課へ提出してください。

バイク通学

希望者は必ず、年度始め、又は後期始めに行う交通安全講習会を受講してください。申請手続きは学生課で行います。大学所定の駐輪場に駐輪してください。

駐輪場使用許可手数料

手数料は、4年間で2,000円です（券売機で証紙を購入してください）。

許可期間

卒業まで有効ですが、新しい車両などに乗り換えた場合は、改めて許可申請の手続きを行ってください。一度手数料を納めている場合は、追加の納付は不要です。

その他注意事項

- ①バイク通学者は、万一の事故に備えて必ず任意保険に加入してください。何時、誰でも、交通事故に遭う可能性があります。任意保険の加入は、運転者のマナーです。
- ②申請が適格であれば、二輪車駐車場使用許可証（ステッカー）を発行します。ステッカーはバイク車体の後ろから見て最もよく目につくところに貼付してください。ただし、ナンバープレートの上には貼らないでください。
- ③盗難防止のためバイクの鍵だけでなく、U字ロックなどをして2重に鍵を掛けてください。
- ④駐輪場へ駐車するときは、真っ直ぐに詰めて駐車してください。また、他の車両の通行の邪魔になるような止め方はしないようにしてください。
- ⑤重大な事故や悪質な違反を犯した場合、あるいは大学の指導に従わないような場合に許可を取り消したり学則に基づき懲戒することがあります。
- ⑥交通事故や盗難等については大学は一切責任を負いません。
- ⑦ステッカーが破損したり、車両を変更した場合は、直ちに申し出て再交付を受けてください。
- ⑧交通法規、大学の指導に従い交通マナーの向上につとめてください。
- ⑨自賠責保険の有効期間は、各自で確認をしてください。

【深夜の駐輪】

盗難防止、防犯のため午後6時～翌午前8時まで正面警備員室前へ駐輪を許可しています。ただし学生課にて登録し、駐輪許可のステッカーが貼ってあるバイクに限ります。守衛室に申し出て指示に従って駐車してください。

通学中の事故に対する学生教育研究災害傷害保険の適用について

通学中の事故に対する適用条件は大学の授業等、学校行事又は課外活動への参加の目的をもって、合理的な経路および方法（大学が禁じた方法を除きます。）により、住居と学校施設との間を往復する間は学生教育研究災害傷害保険が適用されます。

従って、**自動車、バイク通学途中の事故については、大学で通学の許可を受けた場合のみ対象として扱われます**ので注意してください。

迷惑駐車

自動車やバイクを大学周辺の道路や近隣住民の敷地内に、無断駐車する無責任な学生がいます。このような行為は、近隣住民に多大な迷惑をかけるだけでなく、交通事故の原因にもなります。

悪質な場合はチェーンをかけたり、注意してもたびたび迷惑駐車を繰り返す場合は停学処分等を科したりします。皆さんは社会の一員であることを自覚し、地域社会の迷惑になる行動は慎みましょう。

交通ルール違反に対する大学の対処は次のようになっています。

※学内処分の対象になります。

交通ルール違反を指摘された場合は始末書を提出してもらいます。

(交通ルール違反事例)

・大学周辺道路脇への不法駐車。・他人の駐車場への迷惑駐車等。

- ・1回目の始末書では注意。
- ・2回目の始末書では反省文の提出及びチューター・ゼミ担当教員からの指導。
- ・3回目の始末書で1週間の停学処分となっています。

なお、悪質な事案についてはこの限りではありません。

自転車通学

自転車の通学には、特に規制はありません。駐輪場は、ドンドンバス停から大学へあがる道路の脇に設置されています。

盗難防止

自己管理のもと、盗難に遭わないよう、下記の事項に気をつけて駐輪してください。

- ・丈夫な鍵で必ず2重ロック（購入時に付いている鍵は役に立たない）
- ・鍵のかけ忘れに注意
- ・夜間や休暇中、長期に渡って駐輪場へ放置しない（夏期・学年末休暇中に駐輪場の整理を行います）

無灯火運転厳禁（道路交通法違反で5万円以下の罰金）

日没以降は、必ずライトを点灯してスピードは控えめに下校してください。

学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険（任意加入）について

他人の怪我や財物損壊に関する損害賠償に対して補償金を支払う制度です。詳しくは、「キャンパスライフガイド」の「保険関係」を参照してください。

自転車で通学中に誤って他者に怪我をさせた場合や、財物を損壊させた場合の補償になるので、自転車通学をする学生は是非加入しましょう。

340円／1年間 1,360円／4年間

申し込みは学生課まで ※全員加入する学科もあります。

大学自転車置き場 所在図

